

令和元年度 住田高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ライフワークバランスを意識し、心身共に健康に～

住田高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・平成30年度における教職員一人あたりの勤務時間外時間数は月平均39.2時間である。
- ・対外試合数等の多い部活動や事務処理業務等が多い分掌を担当する一部教職員に業務が集中することがある。
- ・教育活動全般において、個に頼ってしまい、組織として対応できていない場面がある。

2 目指す姿

- ・教職員一人一人が、仕事と家庭のバランスを取りながら充実感を持って業務に取り組んでいる。
- ・教職員が、お互いに助け合いながら仕事に取り組む体制が確立されている。
- ・教職員が、ゆとりと優しさを持って生徒・同僚に向き合っている。
- ・管理職が、適切な校務分掌配置を行っている。
- ・教職員が、年次休暇等を取得しやすい職場環境である。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・組織として業務にかかわり、担当者個人の負担を減らします。
- ・前年度踏襲主義に陥ることなく、業務改善に係る工夫を主体的に行います。
- ・業務について困っている同僚がいたら、複数の教職員で対応し、効率的に取り組めます。
- ・適切な校務分掌配置を実施することにより、業務の効率化を進めます。

(2) 教職員の健康確保等

- ・各業務は最低2人体制とし、1人で無理をすることがないようにします。
- ・管理職が、教職員の業務上のストレスを軽減するために、こまめに面談します。
- ・管理職が、早期退庁及び積極的な年次休暇等の取得について積極的に声掛けをします。
- ・盆・年末年始等の学校閉庁日を適切に設定します。

4 目標

- ・職員一人あたりの勤務時間外時間数→月平均27.4時間
- ・年次休暇を取得しやすいと感じている教職員→70%
- ・部活動の休養日を徹底する部→100%

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



「<2021年度以降できるだけ速やかに>
長時間勤務
ゼロ」